

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 「みと好文カレッジ運営審議会」
- 2 開催日時 令和3年8月16日（月） 14時00分から15時30分まで
- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所2階 研究室5・6
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員 松橋義樹，田口米蔵，中庭陽子，市原良子，助川公継，片岡寿夫，小磯重隆，阿部知美
  - (2) 執行機関 湯澤康一，島田顕範，所畑智美，橋本純子，檜山紘大
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和3年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策について（公開）
  - (2) 令和3年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について（公開）
  - (3) 令和3年度みと好文カレッジ事業実施計画について（公開）
  - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
  - (1) 令和3年度第1回みと好文カレッジ運営審議会
  - (2) 令和2年度みと弘道館大学市民センター事業実績一覧（別冊）
- 9 発言の内容

**委員長** それでは，議事に入らせていただきます。  
本日の案件につきましては，全て公開とさせていただきますが，よろしいでしょうか。  
では，はじめに(1)令和3年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策について，事務局から説明をお願いします。

**執行機関** (1)について，資料に基づき説明。）

**委員長** ただいま事務局から説明がありました。御意見や御質問等がございましたらお願いします。  
(発言なし。)

**委員長** もし何かありましたら，後ほどまとめて御質問等を受け付けたいと思いますので，先に進みたいと思います。(2)令和3年度水戸市市民センター運営方針及び重

点目標について、事務局から説明をお願いします。

**執行機関** (2)について、資料に基づき説明。)

**委員長** ありがとうございます。御意見や御質問等ありましたら、お願いいたします。

**\_\_\_委員** 資料の6ページで市民センターの事業評価について示されています。各市民センターには運営審議会があると思うのですが、第三者機関による検証、評価に関してはどのようになっているのか、お聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

**執行機関** 市民センターでは、各センターで行った事業については実施報告書を作っているところございまして、また、市民センターの運営審議会におきまして、年間の利用者数や講座の参加者等について資料をお示しして、委員の方に意見を伺っているところでございます。また、会議録等については、生涯学習課とみと好文カレッジでも閲覧して、挙げられた意見について指導しているところでございます。しかし、見える化した資料については今まで作られていた実績はなかったもので、今年度は見える化できるものと考えていきたいと思っています。今年度は市民センターの定期講座で受講者のアンケートを実施して、市民センターの職員で評価して、運営審議会でご意見をいただいた上で、みと好文カレッジにも報告書を上げていただこうと考えています。

**委員長** ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。先ほど(1)で御意見がなかったところですが、(1)と(2)あわせましてどうでしょうか。

(発言なし。)

**委員長** それでは、私の方からよろしいでしょうか。第4次の水戸市生涯学習推進基本計画を立て、2023年度の最終目標があるわけですが、この2年間、コロナのこともあり、目標値が伸び悩んでいる中で、目標値の変更や訂正を行うといったことについてはいかがでしょうか。

**執行機関** 毎年、3か年実施計画を作っておりまして、今年度の目標値については、コロナのこともありまして、今までの目標値の4分の3程度に下方修正しております。ただ、最終目標値については、一般教養講座開催回数の1,400回を1,100回に変更した以外は、目標値の修正はしておりません。

**委員長** ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。忌憚のない意見を伺いたいと思います。

**副委員長** 最終目標値がそれほど変更されていませんが、無理なものはないのでしょうか。実際に運営している各市民センターで状況がなかなか改善しない場合に、市民センターに過度な負担がかかっていないかが心配なのですが、どうなのでしょうか。

**執行機関** 今のところは、今年度でコロナが終息するという予想のもとに目標値を設定しているのですが、このままコロナが終息しないようであれば、講座の方法とかそういうもの自体も変えていかなければいけないので、来年度の計画では目標値を修正する必要があると考えております。

**委員長** ありがとうございます。後にはいかがでしょうか。

**\_\_\_委員** 市民センターの部屋利用について聞きたいのですが、コロナ禍で失業される方もおり、そういった方のために市民センターが直営で何かをするというのではなく、外部業者が職業能力開発講座といったような職業訓練を行うための場所貸し

をする、外部の団体が生涯学習的なことを行うために場所貸しをするといったようなことは制度的に難しいのでしょうか。

**執行機関** 市民センターの部屋利用について、お貸しできるのは団体に限られておりますが、営利活動や政治的・宗教的活動を行わない団体であればどのような団体でも利用することはできます。

**\_\_\_委員** 職業訓練を行う団体が営利目的なのかそうでないかは議論があると思うのですが、運営するためのお金は必要なので、もうけを出しているのとは違うという理解をすれば大丈夫なのかとは思いますが。

話は変わりますが、団体が例えば新規の職業能力開発講座をどこかでやろうと思った場合、民間の不動産物件を長期間押さえておくことは難しく、新規申請のネックになっている。そういうときに、公的な施設を活用すれば市民のためになると思う。外部の団体の力を借りて市民センターで講座を行うのであれば、団体がオンラインで講座をやる場合であっても、拠点となるような場が市民センターであるということであれば、何かおもしろいことができるのではないかと思います。

**執行機関** 検討の余地はあると思います。

**委員長** ありがとうございます。後はいかがでしょうか。

(発言なし。)

**委員長** また私からで申し訳ないのですが、昨年度と今年度を比較して、ICTの環境整備というのがどこでも言われてきているのですが、みと好文カレッジ、市民センターでICT関連の予算は増額されているのでしょうか。

**執行機関** 今年度に関しては、ICT関連の予算は計上しておりません。来年度以降につきましては計上したいと思っているのですが、水戸市のICT関連につきましては、情報政策課で一元的にやっておりますので、情報政策課と調整しながら進めたいと思っています。

**委員長** 目標値を下方修正する、あるいは別な方法で行うといった場合、ICTはかなり有効な方法だと思うのですが、予算がつかないことには手も足も出ないので、その辺が大変かと思えます。

後はいかがでしょうか。

(発言なし。)

**委員長** それでは、次に(3)令和3年度みと好文カレッジ事業実施計画について、事務局から説明をお願いします。

**執行機関** ((3)について、資料に基づき説明。)

**委員長** ありがとうございます。御意見、御質問等ございましたらお願いします。

**\_\_\_委員** 資料の12ページのICTについて、学校の立場から質問と意見を述べさせていただきます。スマートフォン講座は全市民を対象ということで、情報政策課と調整中とのことですが、具体的な内容についてある程度方向は見えているのでしょうか。

**執行機関** はい。

**\_\_\_委員** まだ調整中とのことからの意見なのですが、小中学校ではGIGAスクール構想で全児童一人一台タブレットが配布され、この7月には、全家庭にタブレットの持ち帰りを一部行いました。今後は、希望があればタブレットを活用していく

ということになっているので、各家庭においてタブレットへの関心が高まることが想定されます。今回はスマートフォンの講座ということですが、もちろんスマートフォンと共通する部分はあると思いますけれど、セキュリティも含めて、将来的にタブレットを取り上げた講座が必要になってくると感じました。

**委員長** ICTについての意見が出ましたが、関連して他にICTに関する意見等はありませんでしょうか。

(発言なし。)

**委員長** 家庭のICT環境がどうなのかというのは、これから精査して、格差が生じないような手立てを考えていかなければならないのかなと思います。市によっては、モバイルルーターの貸出しを行っているところもあります。

**委員** 水戸市も貸出しを行うようになっていきます。

**委員長** そうですか。その辺は教育部門と情報部門が一体的に進めていくということですね。

他にICT関係について、いかがでしょうか。

(発言なし。)

**委員長** スマートフォン講座は、どちらかというと高齢の方が対象の講座という気はするのですが、どうなのでしょう。

**執行機関** はい。この講座は情報政策課と一緒にやっていく事業でございまして、総務省でやっているデジタルディバイド解消推進事業の一環で、まさにシニア向けに行うものであります。

**委員長** それから、資料の14ページの国・県・他市町村・企業・NPO等民間非営利団体・教育機関との連携の推進ということについて、先ほど、委員からの御意見がありました。いわゆる直営ではない形でどんなことが可能かという視点からでも何か御意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(発言なし。)

**委員長** それから、資料の11ページにある「さきがけ塾」第7期がスタートするという事で、テーマがまだ調整中ということですが、皆さんから御意見があれば、言葉というより、こういったことを盛り込もう、意識してほしいといったような意見があれば伺いたいのですが、いかがでしょうか。これ以外でもかまいませんので、いかがでしょうか。

**副委員長** 「さきがけ塾」第7期のテーマが調整中ということで、こんなことができたということでお話させていただきたいのですが、今、世界の状況を見ると、熱波により山火事が発生したり、日本でも大雨といった災害に襲われたりしており、このような災害が地球温暖化に伴って今後頻発していくときに、どのように防ぐのかといったようなことをよく聞くのですが、市民として、意識を変えながら生活していくきっかけになるようなテーマがあってもいいのではないかと思います。日々の生活を見直しながら、一人一人が何ができるのか、水戸市としてどんなことができるのかといったテーマがあれば、これからの特に若い人たちにとって必要な学びになるのではないかと思います。

**委員長** ありがとうございます。後はいかがでしょうか。

(発言なし。)

**委員長** 私も副委員長の意見に賛成です。SDGsについて全世界で取り組んでいると思うのですが、持続可能な社会・まちを作っていく意味合いがテーマに入ってくるといいのかなと思いました。

他の委員はいかがでしょうか。\_\_\_委員、いかがですか。どういったことでも結構です。

**\_\_\_委員** 私は今、子育て支援に主に関わっているのですが、「さきがけ塾」第1期の子育て支援の講座に関わったことがきっかけで、ボランティアや講座等に関わることになってきました。講座等に参加してきたお母さんたちの話を聞くと、家にこもりっきりで、この前お会いしたお母さんは、生後5か月くらいの子どもを連れてきてくださったのですが、産休に入って初めてやっと大勢の人がいる場に出て来ることができて、実家にもなかなか帰れず、誰かと話すことがとても久しぶりということでした。これを聞いたときに、まだまだ孤立しているお母さんたちがいっぱいいると感じました。ですので、子育て支援に関するテーマや、SDGsとはまたちょっと違うとは思いますが、もう少し気楽に参加できるような講座やテーマがあれば、息詰まっているお母さんたちのためにもいいのかなと思いました。

**委員長** ありがとうございます。貴重な意見だと思います。もう少し参加しやすいようなテーマがあればということでした。

**\_\_\_委員** 受講者の人数制限があるにしても、1か月に1回とかではなくて、親子が集まれるような環境を整えた上で、少しでも講座の回数を多くすれば、お子さんの状況で突然参加できなくなったというときでも、翌週にまた参加できるということであれば、お母さんたちのコミュニティが少しは続くチャンスがあると思うのです。講座の回数が少しでも増えていけば、コロナ禍でまた孤立しているお母さんたちが多いと思うので、息抜きに、少しでも参加しやすい状況ができていればいいのかと思います。

**委員長** ありがとうございます。

それでは、\_\_\_委員、いかがでしょうか。

**\_\_\_委員** 自分自身も子育て世代なのですが、コロナ禍になって、他のお母さんたちとコミュニケーションが取れる機会が激減してしまっています。授業参観や保護者会も中止になってしまって、できても時間をずらして少人数でといった形のため、他の方と関わる機会がとても減ってしまっていて、これまでだったら食事をしながら気軽に話をし、息抜きをして、悩みを解決するような場があったのですが、どうしても今はそういう場が少なくなってきてしまっているのです。他の人と話をする中で、自分の中にたまった気持ちを吐き出せるような場が、市民センターでの講座等で増えていくといいのかと感じました。また、私も子育て支援の仕事をしているのですが、昨年度は活動の開催回数が例年の半分以上でした。今年度はある程度活動をしているのですが、例年より欠席者がとても少ないのです。小さいお子さんを抱えたお母さんたちが、他に子どもを連れて行く場がないために欠席しないで通ってくださっていることが多く、同じように、小さいお子さんを抱えた方が行けるような場が定期的にあるといいのかと感じます。

「さきがけ塾」のテーマについてですが、コロナ禍でコミュニケーションが減

っている中で、コミュニケーションをどのように取っていくかという、コロナ禍でのコミュニケーションの取り方を学ぶことが大事だと思いますし、また、感染対策について、講座を運営する側も感染対策を十分に取ってはいるだろうけど、これでいいのだろうかという不安があると思うので、感染対策についての知識を深めていけるようなテーマがあるといいと思いました。

**委員長**       ありがとうございます。開催回数が減っているのに、欠席者数が少ないんですね。

\_\_\_\_**委員**       今年度はある程度開催はできているのですが、昨年度はなかなか開催できなくて、しかし、開催すればすぐに来てくれる方がいるので、行き場がない方はいるのだと思いました。

**委員長**       開催を待っているのでしょうかね。ありがとうございます。

次に、\_\_\_\_**委員**、いかがでしょうか。

\_\_\_\_**委員**       いろいろな事業をやられていると思うのですが、どうしても淡々と事業をやってきている部分があると思います。それぞれの事業の方向性がないわけではないと思うのですが、もう少しメリハリをつけていく必要があるのではと思います。例えば今の子育て支援の話ですと、継続的にやっている事業のハードルが上がってしまっていて、気軽に参加しにくいといった状況が起きているので、悩みがある人が気軽に参加できるように、もっとハードルを下げていく必要があるでしょうし、逆に、さきがけ塾・生涯学習サポーターの話ですと、塾生・サポーターの方々がやりたいことはあるのでしょうけど、行政が公費を使って人材育成をしているので、これが本当に水戸市のまちづくり・活性化・地域課題の解決にどれだけ貢献できているのかということがシビアに問われなければいけないのではと思います。やりたいからだけではなく、そこに必要な知識やスキルが整っているか、それを活かすというところまできちんと結びついているのか、それが実際にまちづくりや地域の課題解決に本当に結びついているのかということは、逆にハードルを上げて、もっと問われなければならないという印象を抱いています。どの事業も淡々と何年もやっており、私が知る限りですが、ほとんど事業の構成も変わっていないので、そこにICTの活用とかが今年に入ってはきていますが、基本的には変わっていない中で、事業を単に増やすか減らすかだけではなくて、それぞれの事業にメリハリをつけていくことを意識して考えていただきたい。今後、水戸市生涯学習推進基本計画の第5次を作るのかどうか私は存じ上げませんが、作るというのであれば、そろそろ動き出すのでしょうかから、そこに向けて、みと好文カレッジがやってきていることがどう位置付けられているのかを見据えてやっていかなければならない。また、今後、さらに10年20年先に向けて、今、みと好文カレッジがやっていることがどう結びついていくのかという視点を、今日すぐにというわけではありませんが、お示しいただけるとありがたいと思います。

**委員長**       ありがとうございます。

そろそろ時間も迫ってまいりましたが、他の委員の方で御意見、感想等ありましたらお願いします。

\_\_\_\_**委員**       資料の14ページにあります、国・県・他市町村・企業・NPO等民間非営利

団体・教育機関との連携の推進ということで、先ほども御質問させていただいたことに関連してなのですが、「非営利団体」と「営利団体」の線引きがあいまいだと思うのです。NPOも自分の団体の存続のために、人件費・運営費のための収入を得ることになるわけですし、株式会社なら営利でNPOなら非営利という線引きもあいまいかと思うのです。令和2年度みと弘道館大学市民センター事業実績一覧を拝見させていただくと、無料の講座と有料の講座があると思うのですが、有料の講座はどこまでが営利でどこまでが非営利なのか。決算で赤字になれば非営利と判断するのか、必要経費を除いて黒字になったら営利と捉えるのか。

また、なぜ営利の部屋利用はだめなのでしょう。もちろん羽毛布団の販売等はだめでしょうけど、黒字が発生しても、こういう営利の部屋利用なら認めるといったような、営利だからだめと一言で済ますのではなく、営利利用を認める基準を作成してはどうなのかと思うのです。

これらを踏まえて、講座の受講料のあり方について何か基準があるのかと、営利非営利について何か考え方があるのかの2点をお伺いしたいと思います。

**執行機関** まず、市民センターとみと好文カレッジで主催する事業については、受講料をいただく場合は実費のみです。講師に支払う謝礼等を受講者の皆さんで負担していただく意味で、実費負担のみとなっております。

**\_\_\_委員** 講師謝礼が例えば10万円かかる場合はどうなのですか。

**執行機関** 講師の謝礼については、市民センターにおいて金額の基準が決まっております。定期講座であれば1回5,000円、一般教養講座であれば5,500円、講師が元教員であれば8,000円、大学教授であれば10,000円といったように、段階的に定められておりますので、その中でお願いする形を取っております。

**\_\_\_委員** 教材費も実費としてあると思うのですが、消耗品は別として、例えばパソコン業者が講師になって1人10万円のパソコンを使用するとして、教材費が10万円にはならないでしょうか、業者のパソコンを使用するので微々たる教材費はかかるということですよ。例えば、パソコン業者が、適正な講師謝礼を取って教材費もそこそこ取って、シニアのためのパソコン教室を3日間やるとして、標準的に採算が取れば講師をやりたいですよとなった場合、それは営利なのか非営利なのかというようなことをお伺いしたいのですが、どうなのでしょう。例えば5,000円でも十分黒字になるからやりたいという業者が出てくることもあるかと思うのですけれど、なかなか判断は難しいということなのでしょうかね。

**執行機関** はい。

**\_\_\_委員** というのは、営利団体でも認める営利の基準のようなものがあれば、講師をやるという団体が出てくると思うのですが、非営利しか認めないというのであれば、面倒だからという理由で誰もやらないと思うのですよね。ボランティアでやるとは思わないので。適正な人件費程度がもらえるのであれば、黒字こそは出ないけれど、せめて人件費程度の採算が取れば講師をやりたいという業者はたくさんあると思うのですけれど、認める営利の基準がないから、誰も手を出さないのですよね。ですので、認める営利の基準を作れたらいいのではというのが私の意見です。

**委員長** 意見として御検討いただければと思います。他の市町村には、どんな団体が入ってきているのか、県内の動き等を調べてみる必要があるのではないかと感じます。

他に、これだけは伝えておきたいというようなことが何かあればお願いします。

(発言なし。)

**委員長** 特になければ、(4)その他になりますが、事務局から何かありますでしょうか。

**執行機関** 特にございません。

**委員長** ありがとうございます。以上で、全ての議題が終了いたしました。委員の皆様には、円滑な進行に御協力をいただきまして、ありがとうございました。